

# おうちを元気にからだを元気に

—国土交通省ケア連携型バリアフリー改修体制整備事業 3 年間の取組み—

事務局:(有)横山環境計画事務所 横山眞理

## 1、はじめに

「おうちを元気にからだを元気に」(多摩ニュータウン・ケア連携バリアフリー改修事業)は、医師・リハビリ・医療職、介護職、福祉職等のソフト部分の専門家と建築設計者、まちづくり、施工業者、福祉機器事業者といったハード部分の専門家が、連携して、住宅のバリアフリー改修を行なう事業です。

この事業は、国土交通省の「高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業」に応募し、先導的な高齢者等向けの住宅に関する技術・システム等の導入や生活支援サービス、介護サービス、子育て支援サービス等が効率的・効果的に提供される住まいづくりやまちづくりに関する事業として、選定されました。国が事業の実施に要する費用の一部を補助し支援しています。

「高齢になっても病気にかかっても障がいがあっても、いつまでも自分らしい生活を続けたい。」その暮らしの基礎となるのが「住まい」です。住み慣れたお家(うち)が元気(使いやすく)になれば、私たちの身体も元気になるのではないのでしょうか。

## 2、取組みのまとめ

平成 22 年度から実施してきた 3 年間の相談総数は合計 33 件であった。その内、実際の改修施工に至った件数は平成 23 年度に 4 件、平成 24 年度に 4 件の計 8 件であった。8 件の改修は全て、対象地域(稲城市、多摩市、八王子市、町田市)の戸建住宅に対して実施された。

実際の住宅改修にあたっては、医療ケアの専門家、住宅の施工業者、改修の依頼主が円滑にコミュニケーションをとるためのコーディネート業務(事務局の建築設計者が担当)に多くの労を割くこととなった。

各連携業者への事後アンケートによると医療ケアの専門家からは連携もうまくいき、今後このような仕事を継続していきたいという回答があった。それに対し施工業者からは、「三者の連携が大変だった」や「日程調整が大変だった」との回答があり、双方の間に相違がみられた。それは、依頼者との関わりや担う作業の量に関係していると思われる。

施工現場への訪問やアンケート結果から言える事は、各事業者が連携して仕事にあたることの重要性については、それぞれ十分に認識されているものの、実際に仕事を進めていくには、各事業者同士、依頼主と事業者のコミュニケーションを円滑に行うためのコーディネーターが重要ということである。そのためには、各事業者の仕事上の役割を理解すると同時に、依頼主のニーズもくみとりながら、両者を繋いでいくメディエーター(仲介者)の存在が不可欠であると考えられる。

また施工費用については、最大で工事金額の半額補助があったものの、依頼主の希望する改修内容の見積もりは高額であり、補助を受けて工事をする依頼者の数が限られることとなった。一般の工事では、依頼主と設計者とが打合せを重ねる中で、自らの暮らし方を見つめ直すことにより、希望する改修工事の絞り込みは比較的容易になる。一方、今回の事例のような改修では、長

期的な視野に立った当事者の身体状況の変化などを、専門家を介して把握することが重要になる。

依頼主が高齢世帯（高齢夫婦）、あるいは介助の必要な夫または妻があり、子どももいる世帯では、要介助者の将来の生活や、今後必要になってくる介護のことを相談できる人が身近におらず、まして、当事者の状況変化にあわせた住宅の工事内容を一人で判断することには不安が見られた。

住まいは要介助者のためだけのものではなく、一緒に暮らす家族にとっても大切なものであり、住宅設計の専門家である建築家と身体状況の専門家である医師とが連携して相談に応じることは、依頼者にとっても心強いことと思われる。

さらに、対象地域であった各市町村の関連部署にも独自の補助金施策や融資制度があり、どの補助金を利用することができ、組み合わせることができるのかを調べ、実際の判断や手続きを行った。

介護保険だけを視野にいれた住宅改修の相談ではなく、要介護者の身体の状況だけではなく、住宅の構造、築年数、設備などのハード面からも、どんな住宅改修が必要であり、それにはどんな制度（補助金、融資）が利用できるのかなどを勘案し、工事内容の取捨選択も含めて、統合的に相談できる窓口が必要である。

### 3、今後に向けて

#### 1) 連携の強化

医師・医療・福祉・介護の専門家と、建築・まちづくり・造園の専門家、工務店、介護サービス事業者との連携強化が重要であることは本事業を通して確認された。この達成には、互いの専門内容について知り、理解する「場」が重要であり、今回の事例では「ケア連携型バリアフリー改修体制整備」にあてられた補助金と、その具現化の活動とが、この「場」の結び目となった。

「場」が必要なものとして提供されることによって、専門家同士が気軽な顔合わせを含めて、それぞれの役割について理解を深めていくコミュニケーションの機会が様々な形でとられた。

この対話は、異業種の専門家間の垣根を取払い、地域の医療・介護・福祉の専門家と、建築・造園・まちづくりなど住宅に関する建築関係の専門家とが手を組んで活動していく可能性を拓くものであった。この示唆は、これからの高齢社会の中での住宅改修やバリアフリーを考えていく上で重要なものである。

#### 2) 多職種のネットワーク構築

異業種間のコミュニケーションや連携の前提条件として、多職種のネットワーク構築を行うことが重要である。今回は補助事業をきっかけとして共同作業を行うことができたが、今後も地域で多職種を巻き込んだ研究会や学習会を開催し、互いの専門性について交流、理解、共有していくことが必要である。このような活動を通して、それぞれの専門家が領域の言葉を超えて、新たな連携関係をつくり出していくためには、衝突・葛藤・対立・共感・同意を繰り返しながらも一緒に仕事をしていくことの重要性が確認された。異なる職種の専門性を受け止め、互いに補い合うような関係ができる仕事の場を獲得していくことが必要である。

#### 3) 生活者のためのバリアフリー住宅改修

「最期まで我が家で暮らすためには連携が大事」といった言葉は、医療、介護、福祉の分野にお

いて耳慣れたものである。ところが、ここでいう連携は、医療分野内での連携に留まるものであり、要介助者の生活の質や生きる意欲などを総合的に考え合わせた「住宅」の意味については十分に検討されてこなかった。そこに暮らす人が生活の中で大切にしている価値や質、願いなどを総合的に引き受けるのが住宅である。今後のバリアフリー住宅改修においては、こうした視点を改修に取込んでいくことが必要である。その過程で、住宅の作り手が、住まい手とともにより居心地の良い居住環境を作っていくことが目指されるべきである。

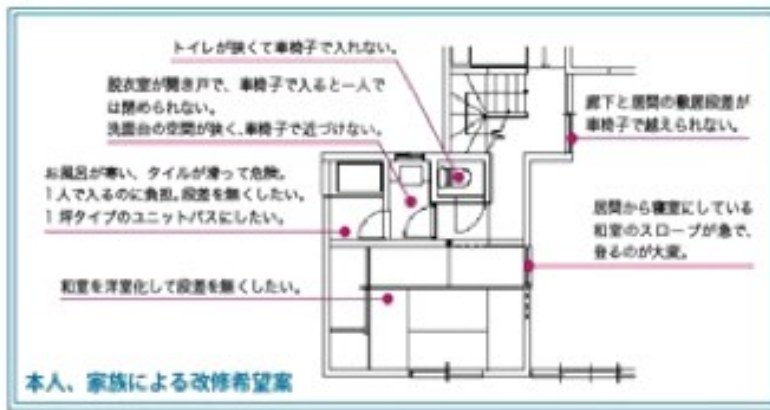
今回の発表では、具体的な事例と各事業者へのインタビューから、多職種が関わるバリアフリー改修とはどのようなものかをお知らせ出来れば良いと考えています。そして、みなさまの活動の推進に何かヒントになれば幸いです。

### ケア連携型バリアフリー改修（多職種が関わるバリアフリー改修）とは



「家族に負担をなるべくかけないようにしたい。家事がもっとできるようにしたい。」  
という A さんの住まいができるまでをご紹介します。

### 改修事例



### 改修後の写真



トイレ、洗面、脱衣室を一部屋にする。  
トイレ：可動式のアームレストを設置。便座は座面が車椅子と同じ高さのものにする。  
洗面台：車椅子対応洗面台。  
浴室：三枚引き戸にする。脱衣室の壁を低くして、浴室の使用動線が少なくなるように、脱衣室の壁の延長上に水栓やシャワーを設置。手すりの位置、浴室の使い方を A さんにシュミレーションしてもらい、理学療法士と手すりや浴槽の位置を決定。  
部屋と部屋の間の段差をなくす。

### 全体の流れ

改修について、設計士に相談。（または、包括支援センター、ケアマネを通して相談）

医師と設計士と共に訪問。



既往歴や改修の要望、日常生活で困っている事を本人や家族から聞く。（ケアマネやかかりつけ医と連携）

設計士と本人、家族がプランについて相談し、改修前図面に記入。



概略の平面計画を作成。方針が決まり設計契約。  
平面計画完成後、理学療法士と設計士、工務店が訪問して、身体状況を確認しながら計画を確定。

改修内容が決まり、工務店に見積り依頼。  
見積り金額が確定。工事請負契約。工事。

工事完了。

完了後にヒヤリング、実際の動作などから改修評価。

アフターフォロー。 3~6ヶ月後、身体状況の変化と改修について経過評価。